

# 岐阜県 中小企業情報

2013  
2・3

vol.623

■発行:2013年3月25日



▲「合同企業説明会」(2/20、25)



▲「第5回 ぎふ特産品フェアin金山総合駅」(2/1、2)

## 目次

特集1 事務局代表者・組合間連携構築懇談会・・・ 2～3

特集2 平成25年度中小企業税制改正の概要・・・ 4～5

中央会の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7

組合等の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9

中央会レディースクラブ通信・・・・・・・・・・・・・・ 9

会員組合紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

事業年度終了後の事務手続き・・・・・・・・・・・・・・ 11

2月の景況レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13

専門家's EYE・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

事務局だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

「ものづくり補助金」公募のご案内・・・・・・・・・・・・・・ 16

[発行所]

**岐阜県中小企業団体中央会**  
 岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館(ふれあい会館)9階  
 TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930  
 URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

中央会は、組合活動充実のための組合・組合事務局の取り組み、組合間での連携や交流の促進、国や中央会事業への要望についての意見交換のほか、中央会からの情報提供を行うことを目的に、岐阜、東濃、飛騨の3会場で「事務局代表者・組合間連携構築懇談会」を開催した。

各会場での出席組合の中から、特徴的な発言の要旨は以下のとおり。

岐阜会場（2月27日・ホテルグランヴェール岐山）

### 【Aグループ】

#### 関連合刃物協同組合

災害時でも組合員が事業継続できるよう、組合でBCP（事業継続計画）を策定した。策定にあたっては中央会主催の研修会等への参加と組合内部での検討、さらに中央会の「組合等ブラッシュアップ支援事業」を活用した。今後、全組合員に普及を図る予定である。



#### 岐阜県砕石工業組合

砕石の主要用途の一つである生コン用砕石の供給については、砂利業界と競合関係にあるが、岐阜県砂利(協)と連携し取り組んでいる。この中で抽出された課題解決にあたっては中央会の支援をお願いしたい。また、軽油引取税は課税免税措置の恒久化を要望する。

#### 丸重製紙企業組合

従来100枚単位で紙の受注をしていたが、現在は、海外製品にも対抗できるようインターネットを通じて1枚からの受注にも対応している。また、国内の同業他社と協力し、ドイツの展覧会に共同出展するなど、ヨーロッパを中心に新たな販路開拓に努めている。

#### 東濃ひのき製品流通協同組合

県産木材の製造加工販売を行っており、時には高山市や郡上市の木材関係組合等と広域的に連携し木材の安定供給に努めている。中央会には、東濃ひのきや陶磁器など県産品のPR強化をお願いしたい。また、国の補助事業の公募にあたっては、ゆとりあるスケジュールを設定して欲しい。

### ◆ 【Bグループ】

#### 岐阜市旅館ホテル協同組合

旅館・ホテルの建物に係る固定資産税について、評価額の見直しを中央会から国に要望してほしい。旅館で使用する器に美濃焼を取り入れたいため、生産者との交流促進に協力してほしい。地方税の減収を補填する財源として出国税を提案したい。

#### 岐阜県広告美術業協同組合

新規に自動車ラッピングにも取り組んでおり、中央会の支援事業を活用して講習会を実施し、技術を習得している。今後はネオンサインのLED化に対応していきたい。中央会の巡回指導については、組合が選んだ組合員企業に中央会指導員と組合事務局が同行して訪問してほしい。



#### 岐阜県自転車軽自動車商協同組合

円安によるガソリンの値上がりで自動車から自転車への代替を期待している。近年は量販店でも自転車の整備ができるため、量販店にお客を奪われた小売店の廃業が進んでいる。組合員の減少と後継者不足、高齢化の悪循環が課題。組合で経営を援助したいがその方策がない。

#### 中部電友協同組合

公共施設の電気工事の受注、下請けの立場を守る活動をしている。作業員の高齢化による人材不足が課題。今年から組合でLED、太陽光発電等の省エネ相談事業を始める予定。空調や衛生分野も含め診断を進めていきたい。中央会の専門家派遣事業を利用したい。

#### 岐阜県医薬品小売商業組合

インターネットでの医薬品販売については全国団体とともに反対してきたが、事実上解禁された。日用品や雑貨の購入の際には町の薬局を利用してほしい。各組合の福利厚生事業には「おくすり券」活用してほしい。

東濃会場（3月4日・オースタット国際ホテル多治見）

#### 川崎岐阜協同組合

防衛省に比べ民間の仕事増により、市場競争が非常に厳しく、コストダウン要請が組合員を苦しめているが、航空宇宙産業特区指定に基づく事業の恩恵や国内立地法に基づく助成を活かしながら組合事業を進めている。ボーイング787の受注残が800機以上あり、生産の早期再開を期待している。



#### 岐阜県可児工業団地協同組合

県の「中小企業等協同組合モノづくり人材育成事業」を活用し、組合員企業の新規雇用者の研修のほか、名古屋工業大学と可児商工会議所と連携し「工場長養成塾」を実施し、共に著しい成果を得ている。国内の雇用維持に貢献する法人への優遇税制等の恩典付与を要望する。

## 岐阜県陶磁器工業協同組合連合会

美濃焼の販路拡大を目指し、名古屋文理大学と産学連携によるマーケティング研究会を組織し、主婦層に対するアンケート等を実施した。今後は同大学の学生らの力を借りて、美濃焼のCM作成などを目指している。また、海外販路拡大に向け4月に香港の生活用品展示会の視察を実施する。

## 協同組合土岐美濃焼卸センター

美濃焼産業が非常に低迷している中、その打開策として、商社とメーカーが合併し、生産から販売を一貫して行うことで価格競争をしない形態に変えなければと考えている。また、今年度、全国中央会の団地機能向上支援事業に取り組み、団地としての機能強化の計画を策定した。

## 岐阜県窯業原料協同組合

昨今、陶磁器関係の消費低迷や建築関係の需要減少等により厳しい状況。また、鉱山等の廃鉱により原料が減少しているため、資源を有効利用すべく岐阜県陶磁器工業(協連)や(協)ケーエスジー等と情報交換会を開催している。国には、鉱山の開発に係る鉱山法等の規制緩和を要望する。

## 多治見市管工事協同組合

資材の共同購買事業や事務代行業の他、多治見市との委託契約による上下水道の維持管理業務等を行っている。組合員の減少が進む中、今後は、組合員にメリットを与える事業を考えなければならない。中央会には、助成金に関する情報提供をお願いしたい。

## 土岐津西部陶磁器工業(協)、泉陶磁器工業(協)

組合員が減少する中、土岐市の市工連(土岐津、西部、駄知、肥田、妻木、下石、泉陶磁器工業(協))が一本化(合併)を望む声があるが問題点や課題が多いため、中央会からもよい提案、指導をして欲しい。

## 岐阜県花崗岩販売協同組合

組合の存在意義を高めるため、20数年前より、彫刻家の感性を吸収するための「彫刻シンポジウム」を開催している。また、最近ではぎふ清流国体のモニュメントを製作し、花崗岩をPRした。中央会主催のぎふ産品フェアは、3年に一度は東京で開催して欲しい。

## 多治見陶磁器卸商業協同組合

海外から商品を仕入れることができる組合員は一握りで、大半は、地元メーカーから仕入れるしかない。地元メーカーが減少すれば組合員も商売ができなくなる。こうした悪循環に陥らないためにも商工一体となって、美濃焼産業の維持発展に努めていかなければならない。

## 飛騨会場(3月8日・ひだホテルプラザ)

## 協同組合飛騨木工連合会

地域団体商標「飛騨の家具」は中国での模倣問題や、国内でブランド名を偽った販売行為が散見されるなど、ブランドの維持・管理には多大な労力を費やしている。



連携については、県内の陶磁器、繊維、紙、金属等企業とのコラボ商品を開発し、Re-mix事業として、Maizon&OBJET(パリ市)で毎年展示している例がある。

## 飛騨杉研究開発協同組合

当組合の杉圧縮技術が全国に認められ、飛騨の杉のみならず、他県から多く注文を頂いている。現在は鹿児島県の小学校の床材を圧縮加工している。杉の圧縮技術だけではなく、木の成型技術も研究を重ね、飛騨の杉を含む日本の杉活用の用途を広げていきたい。

## 飛騨外食産業協同組合

消費税の表示方法について、現在はインタックス(内税)表示であるが、世界的には殆どがアウトタックス(外税)表示である。TPPの関税においても、インタックス表示だと大幅に違ってくるなど非常に重要な問題であるためアウトタックス表示にするよう国に切望したい。

## 飛騨高山旅館ホテル協同組合

組合間連携については、まず地域の連携が重要ではあるが、岐阜地域や県外地域の組合と保養所協定を結ぶことも一つの連携になるのではと考える。国には、海外に向けての誘致活動、固定資産税の軽減及び耐震改修促進法改正の延長を要望したい。

## 南城建設協同組合

当組合として汚染土壌の修復事業に取り組む中、先頃、日本大震災において瓦礫処理を行う大手JV3社より、焼却灰の安定化処理の工法が認められ、仕事を受注できた。中央会には、他の地方で地場を活かした事例や、当組合と同じ様な環境事業で成功している組合等の事例を紹介して頂きたい。

## たかやま林業・建設業協同組合

欧州型林業を参考にしながら、広域的な路網計画と安定した路体の作業道構築により、壊れない森林づくりや将来にわたる森林環境保全を目指して事業を実施している。林業の再生に向け、モデル林を構築し、全国からの視察の受け入れなどにより普及活動も行っている。

## 高山管設備工業協同組合

今年から、下呂市、飛騨市の管設備の組合とともに大規模災害時に対応するための飛騨地域管組合防災対策協議会(仮称)を設立準備中。組合データ等のバックアップ体制が未整備で、BCP策定までとは言わないが、連絡系統等最低限必要な資料等をオンラインストレージで担保できるような策を考えている。

## 飛騨美濃鶏ちゃん協同組合

“鶏ちゃん”の食文化の宣伝効果を目的に、金山総合駅での産品フェアには第1回から毎回参加しているが、東海エリアで鶏ちゃんの認知度が高まったことで同フェアでの売上が減少傾向にある。次回からは目的の拡大から東京での開催を要望したい。

## 飛騨印刷協同組合

官公需において、岐阜県は請負業務になったが、高山市はまだ物品であり、なかなか価格競争が止まらないのが現状。国には、競り下げ方式では業界が生き延びられず人も育たないため、見直しをお願いしたい。

# 平成25年度税制改正 中小企業関係税制の改正の概要

平成25年度税制改正大綱が1月29日に閣議決定され、経済産業省関係の税制改正が公表されました。ここでは、中小企業関係税制の改正の概要についてご紹介します。

なお、詳細については、下記の中小企業庁ホームページをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2013/0129ZeiseiKaisei.htm>

## I 事業承継税制の拡充 (相続税・贈与税)

☞ 事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。

**改正概要** ※平成27年1月より施行 (相続税改正と併せて施行)

1) 後継者は、先代経営者の親族に限定。	➡	親族外承継を対象化。
2) 雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。	➡	雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。
3) 要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。	➡	利子税率の引下げ (現行2.1%→0.9%) 承継5年超で、5年間の利子税を免除。
相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。	➡	民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際には、納税猶予額を再計算し、一部免除。
4) 先代経営者は、贈与時に役員を退任。	➡	贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に (有給役員として残留可)。
5) 制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり。	➡	事前確認制度を廃止。
6) 猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出。	➡	先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

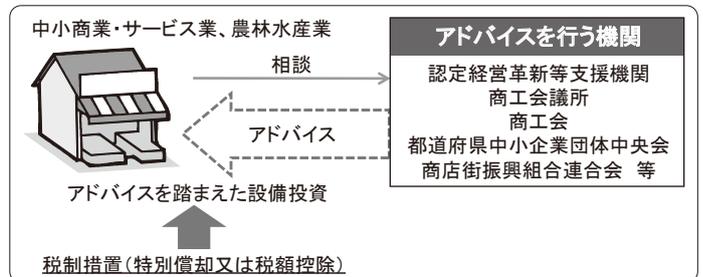
## II 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設 (法人税・所得税・法人住民税・事業税)

☞ 消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。

**改正概要** ※適用期間は2年間 (平成26年度末まで)

- 商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業者等が建物附属設備 (1台60万円以上) 又は器具・備品 (1台30万円以上) を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除 (注) を認める措置を創設する。

(注) 税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る。

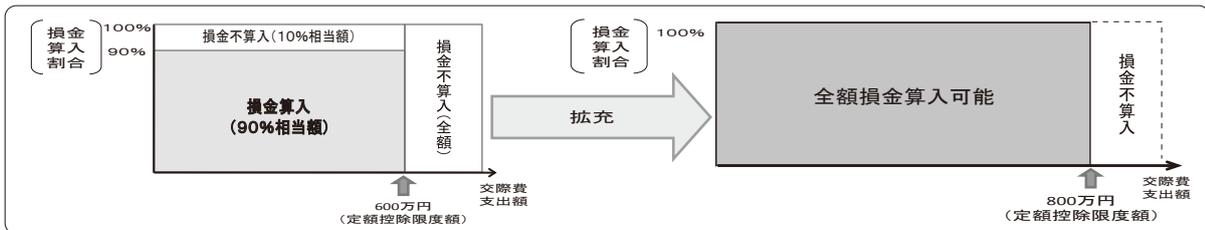


## III 中小法人の交際費課税の特例の拡充 (法人税・法人住民税・事業税)

☞ 中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しするため、中小企業 (資本金1億円以下の法人) が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

**改正概要** ※適用期間は1年間 (平成25年度末まで)

- 中小企業が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。



## IV 研究開発税制の拡充 (法人税・所得税・法人住民税)

☞ 我が国の研究開発投資総額の約7割を占める民間企業の研究開発投資 (約12兆円) の促進により、我が国の成長力・国際競争力を強化する。

**改正概要**

- 総額型の控除上限の引上げ (法人税額の20%→30%) ※適用期間は2年間 (平成26年度末まで)
- 特別試験研究費 (控除率12%) の範囲に、一定の企業間の共同研究等を追加。

## V 生産等設備投資促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

国内設備投資需要を喚起する観点から、国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める。

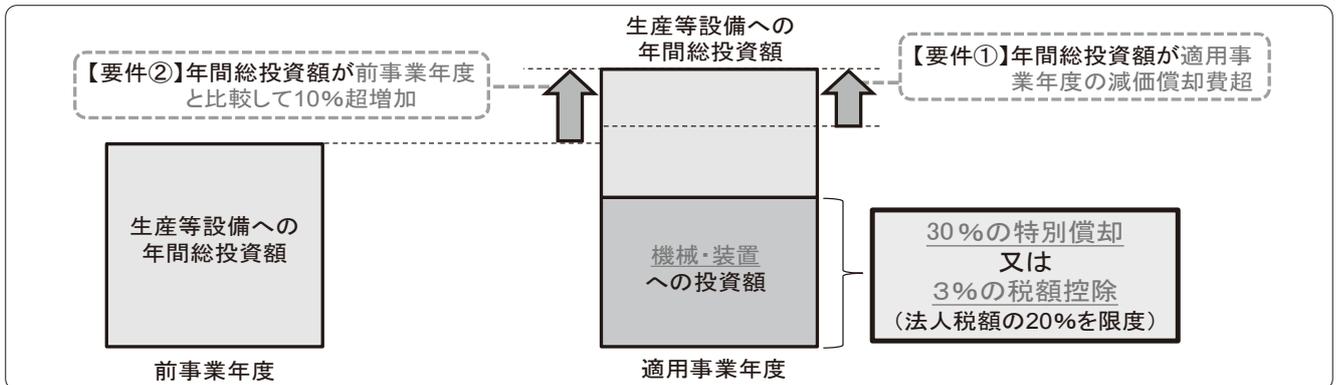
**改正概要** ※適用期間は2年間 (平成26年度末まで)

○ 以下の①及び②の要件を満たした場合、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除 (法人税額の20%を限度) を認める。

- ① 国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること
- ② 国内における生産等設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること

(注1) 生産等設備とは、その法人の事業の用に直接供される減価償却資産 (無形固定資産及び生物を除く。) で構成されているものをいう。なお、本店、寄宿舍等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しない。

(注2) 損金経理をした金額は、前事業年度の償却超過額等を除き、特別償却準備金として積み立てた金額を含む。



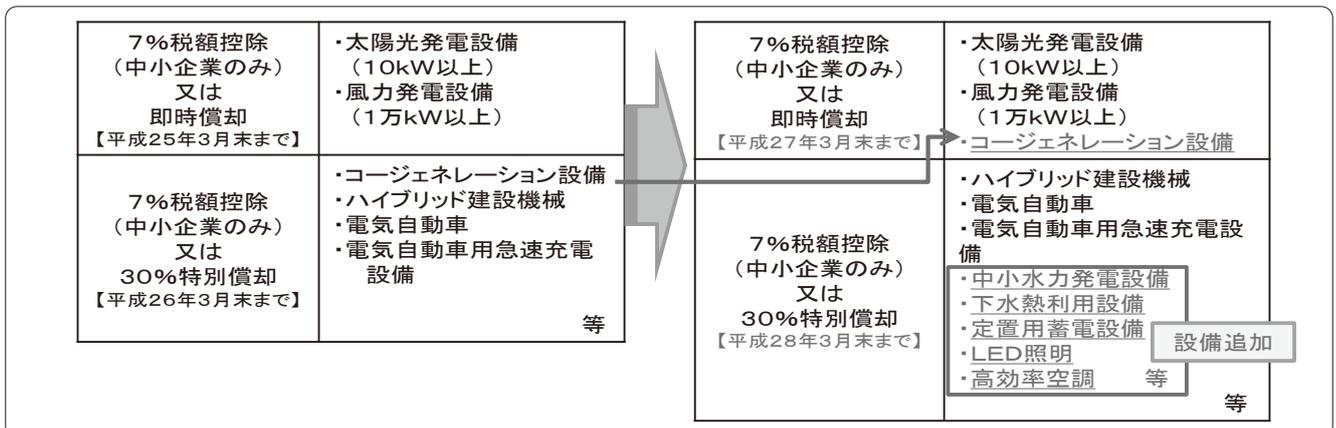
## VI グリーン投資減税 (環境関連投資促進税制) の対象設備の拡充等 (所得税・法人税・法人住民税・事業税・固定資産税)

**改正概要**

○ 再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進に向けて以下の減税措置を講ずる。

- ① 太陽光・風力発電設備の即時償却制度の適用期限を延長するとともに、その対象設備の範囲に、コージェネレーション設備を追加する。※適用期間は2年間 (平成26年度末まで)
- ② 中小水力発電設備、定着用蓄電設備、省エネ設備 (LED照明、高効率空調等) 等を30%特別償却 (中小企業は7%税額控除) の対象に追加する。※適用期間は平成27年度末まで

○ コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減する。※適用期間は2年間 (平成26年度末まで)



## VII 所得拡大促進税制の創設等 (所得税・法人税・法人住民税)

個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

**改正概要** ※適用期間は3年間 (平成27年度末まで)

○ 以下の①、②及び③の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除 (法人税額10% (中小企業等は20%) を限度) を認める。

- ① 給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
- ② 給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
- ③ 平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと

(注1) 国内雇用者とは、法人の使用人 (法人の役員及びその役員の特殊関係者を除く。) のうち国内事業所に勤務する雇用者をいう。

(注2) 給与等支給額とは、各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額をいう。

(注3) 基準事業年度とは、平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業年度の直前の事業年度をいう。

(注4) 雇用促進税制、復興特区等に係る雇用促進税制と選択適用。

○ また、雇用促進税制に係る税額控除額を現行の増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げるなどの措置を行う。





## 「資金繰り対策セミナー」を開催

中央会は、小企業者組織化講習会として、2月7日に「資金繰り対策セミナー」をふれあい福寿会館で開催した。

講習会では、『資金繰り改善のポイント』をテーマに、税理士の岡本実穂氏が資金繰り表の作成方法や活用方法等について解説。参加者は、例題に基づき資金繰り表を作成し、その結果から資金繰り改善のための対策について学んだ。

岡本税理士は、「金融機関は融資を検討するには資金繰り表を重要視する。資金繰り表を正確に作成し分析することで、融資を受ける際に説得力のある説明ができる。“伝家の宝刀”である資金繰り表を有効に活用し、その意義を理解することで今後の経営に役立てていただきたい」とアドバイスした。



## 「組合青年部強化研修会」を開催

中央会と青年中央会は、2月1日にホテルパークで「組合青年部強化研修会」を開催した。

組合の次代を担う若手経営者・後継者等の研鑽を目的として毎年開催しているもので、今回の研修会には43人が出席。講師には、プロスポーツ選手やビジネスマンなどのメンタル強化を手掛ける株式会社サンリの西田一見代表取締役を招き、「“折れない心”養成塾～リーダーのための思考法～」と題して講演を行った。

西田氏は、脳の仕組みや脳の働きについて解説した上で、「心が折れた状態は、脳が悪い状態になっている。折れない心を養うためには、脳を良い状態にしてあげることが必要。マイナスの言葉（嫌だ、疲れた等）ではなく、プラスの言葉（嬉しい、楽しい等）を使うようにするほか、家族に楽しかったこと、嬉しかったことを話すだけで、脳を簡単に良い状態に切り替えることができる」と話し、脳を肯定的で良い状態に維持し続けることが経営にプラスになること、また、そのための考え方や取り組み方法についてアドバイスした。



## 「中央会英会話教室」をスタート

中央会では、中小企業の海外進出支援の一環として、2月から「英会話教室」をスタートした。

この教室は、海外進出支援を行う上で基本的な英会話の習得が必要との考えから、中央会職員研修の一環として始めたもの。また、中央会役員も対象に、英語がわからない方、できない方向けの初歩的な英会話から学び、徐々にビジネスに使える英会話を習得することを目指している。

講師を務めているのは、オーストラリア出身で、岐阜県国際交流員のティモシー・オークス氏。現在、本会役員や職員が月3回、毎回1時間程度学んでいる。



# 組合等の動き

## 創立60周年記念祝賀会を開催 岐阜県石油商業協同組合（山田菊雄理事長）

岐阜県石油商業（協）は、1月29日に岐阜都ホテルで創立60周年記念祝賀会を開催し、来賓や組合員等約80人が出席した。祝賀会の開会にあたり、山田理事長は「60年という長い歴史の中で、地域のエネルギー供給拠点として、その最先端で安定供給という使命を果たしてきたことを誇りに思う。最近では改正消防法への対応、ガソリン需要の減少や流通の多様化と相まって取り巻く環境は厳しさを増しているが、今後も、全組合員が結束し、組織の力を最大限活用して、採算の取れる販売に向けた協調と対話の姿勢を貫くことが、より充実した組織と実りある活動につながるものと確信している」とあいさつした。

当組合は、昭和27年9月に県下でガソリンスタンドを経営する事業者で設立され、石油製品の共同販売、資材・工具の共同購買、ガソリン計量器等の共同検査等の共同事業を行っている。組合員数は423名（H24.3.31現在）で、県下の給油所の約80%が組合に加入している。

昭和59年には、官公需の受注に対して特に意欲的で、受注した契約には十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを国が証明する「官公需適格組合制度」による証明を取得し、以来、岐阜県等からの石油製品の共同受注に努め、着実に実績をあげている。さらに平成17年には県との大規模災害時帰宅困難者支援協定を締結するなど、地域社会への貢献にも注力している。



あいさつする山田理事長

## 下呂温泉の3組合が創立記念式典を開催

### 下呂温泉旅館協同組合・下呂温泉事業協同組合・下呂温泉開発協同組合（瀧 多賀男理事長）

下呂温泉旅館（協）、下呂温泉事業（協）、下呂温泉開発（協）の3組合は、2月6日に下呂市の水明館で、創立記念式典を開催した。

下呂温泉旅館（協）は80周年、下呂温泉事業（協）は40周年、下呂温泉開発（協）は30周年を迎え、式典には、来賓や組合員など約350人が出席。

瀧理事長は、「下呂温泉旅館（協）は、昭和7年に下呂温泉宿屋営業組合として設立。以来、各種事業を推進してきたことは、先人たちの強いリーダーシップや先見性が大きく開花した結果であり、関係各位の皆様へ深く感謝する。組合では世代交代が進み、歩んできた足跡を後輩らに継承するのが我々の責務。観光産業は引き続き厳しいかじ取りを迫られるが、皆様には下呂温泉の伝統や歴史を理解いただき、観光振興を願いたい」とあいさつした。

下呂温泉旅館（協）は、昭和38年に法人化されて以来、簡易ガス事業、共同購買事業、直行バス事業、共同宣伝事業等を積極的に推進し、共同事業先進地として全国的にも注目を集めている。

また、下呂温泉事業（協）は、昭和47年に設立以来、源泉所有者からなる下呂温泉開発（協）と連携して、温泉集中管理と安定供給を推進している。



## 「第22回ア・ミューズ岐阜」開催（社）岐阜ファッション産業連合会（野口千寿雄理事長）

（社）岐阜ファッション産業連合会、ア・ミューズ岐阜委員会主催の「第22回ア・ミューズ岐阜」が3月5、6日に岐阜市橋本町のじゅうろくプラザをメイン会場に開催された。

岐阜アパレル最大のイベントの1つとして、全国のバイヤーに岐阜アパレルの春夏物をPRすることを目的に毎年開催されている。今年は、岐阜アパレルの団結力を示し、明日のスタイルを提案するという意味を込めて「Power of Unity（団結力）」がテーマとなっている。

会場では、最新の春夏物の展示として、岐阜のアパレル各メーカー46社が得意とするデザインや素材を用いた作品約88点が展示されたほか、例年のファッションショーに加え、昨年に引き続き県内のファッション関係の大学生、専門学校生によるファッションショーも開催された。また、64社の商品165点を掲載した「G I F Uファッション・ガイドブック」を全国のバイヤー約4,000社に配布。ガイドブックは毎年好評を得ており、岐阜アパレルのアピールと販路開拓に貢献している。

5日のオープニングセレモニーで野口理事長は、「繊維業界は未だに厳しい状況だが会員が丸となってこの状況を乗り越え、岐阜アパレルを全国に発信し、岐阜ならではの明日のスタイルを提案していく」とあいさつした。



## 「奥美濃カレー認定会」開催 奥美濃カレー協同組合（篠 哲朗理事長）

奥美濃カレー（協）は、2月26日に白鳥ふれあい創造館で「奥美濃カレー認定会」を開催した。

この認定会は、地元産の食材と郡上産みそを使用した「奥美濃カレー」の味や品質維持を図るため、組合員が提供するカレーの品質や味を確認するため、組合が毎年1回開催している。認定会には組合員22社がカレーのルーや新たに作ったカレー料理を持参し、篠理事長をはじめ組合役員6人のほか、郡上市商工会等の関係者が試食、審査を行い、アドバイスをし、合格点を与えていた。

組合では「奥美濃カレー」を地域団体商標に申請し、平成22年に登録。また、グッズの販売や『B-1グランプリ』等のイベントに参加することで「奥美濃カレー」のPRを積極的に展開している。

## 2組合の組合員が連携、「農商工等連携事業計画」が認定される

（株）鵜舞屋（岐阜ステーション名産販売協同組合）、小林工業（株）（可児市建設業協同組合）

鮎の甘露煮などを製造販売する老舗メーカーの（株）鵜舞屋（岐阜ステーション名産販売協同組合）と、建設業として農業にも参入している小林工業（株）（可児市建設業協同組合）が連携し、共同申請していた「農商工等連携事業計画」が、2月4日付けで認定された。中央会は、この事業のサポート機関になっている。

「農商工等連携事業計画」は、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発などに取り組む事業で、認定を受けた事業者は専門家によるアドバイス、販路開拓等への補助、政府系金融機関からの低利融資などの支援が受けられる。

認定されたのは「低アミロース米を使用した冷凍朴葉（ほうば）寿司の製造・販売」事業。小林工業（株）は低タンパクで冷めてもおいしいお米“低アミロース米（LGCソフト）”を栽培し、（株）鵜舞屋が伝統の味を寿司の具材に使うとともに、炊飯・解凍方法を確立したことで商品化が実現。冷凍による長期保存ができること、解凍後も味や歯ごたえが落ちにくくなっていることがポイントとなっている。

冷凍朴葉寿司の具材は、牛肉しぐれ、鮎甘露煮、きょうろぶき、ちりめん山椒、あさりしぐれの5種類。

（株）鵜舞屋の杉山達也代表取締役社長と小林工業（株）の小林司朗代表取締役は「今回の連携でお互いの経営資源を十分に活かすことができ、味や食感など、競合する商品にも負けないものができた。今後の販路の獲得に大いに期待している」と話していた。



冷凍朴葉寿司

## 中央会レディースクラブ通信

### 明治大学の森下 正教授を招き、「組合女性部等活動支援懇談会」を開催

中央会レディースクラブは、中央会との共催により、3月12日にふれあい福寿会館で組合女性部等活動支援懇談会を開催し、組合や組合女性部から30人が出席しました。

講師には、明治大学政治経済学部の経済学科長・専任教授で、中小企業論を専門分野とされている森下 正氏を招き、「ここがポイント！元気な組合の秘訣～組合女性部に求められる役割～」と題して、女性経営者や組合女性部等の果たす役割などについて講演を行いました。

森下教授は、組合女性部が組合の活性化に寄与している事例を交えながら、「事業が活性化している組合では、女性部が組合員の経営基盤強化機能、経営力（意思決定力）向上機能、後継者育成（組織未来づくり）機能を発揮しており、女性部の存在の重要性が窺えます。また、組合女性部には“（知識+能力+経験）×志（倫理・道徳的思考、プラス思考）”が求められます」と、組合の活性化には組合女性部の果たす役割が大きいと説明されました。さらに、組織の盛衰を決定付けるのは繋がり力であり、事業存続の柱は本業の強化であるとした上で、「組合の共同事業による経営基盤の強化には、“今すぐにはできることは何か”を第一に考えることと、組合員が抱えている課題から逃げない、放置しないこと」とのアドバイスがありました。



### 岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ 会員募集中!

当レディースクラブについての詳細や入会等についてのお問い合わせは、

中央会組織支援チーム（TEL 058-277-1101）までご連絡下さい。



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

## 岐阜生花市場協同組合

■理事長:毛利 僚 ■組合員数:207人 ■設立年月:昭和37年1月  
 ■住 所:岐阜市前一色3丁目6番10号 ■TEL:058-245-6201 ■URL:<http://www.gifuseika.jp/>

### ☆毛利理事長に聞きました☆

当組合は、県内で花き類の生産、販売を行う事業者により設立され、岐阜花き地方卸売市場の開設及び卸売業務、花き類、種苗、球根、組合員の事業に必要な必需品の共同購買、花き類の共同販売や共同保管を実施しているほか、“花育”としての消費者育成活動などにも取り組んでおり、県下の花の消費拡大等に貢献しています。

組合では、本年度、岐阜県の「BCP導入支援事業」を活用し、組合のBCP（事業継続計画）の策定に取り組みました。きっかけは、毛利理事長がかねてより防災や災害時における事業継続に関心を持っていたため、県からの勧めで取り組みに至りました。

組合の事業復旧よりも組合員の事業復旧を最優先した“使えるBCP”を目指して策定作業が進められました。また、本年1月には、卸売市場内で、震度6強の地震を想定した「模擬訓練」も実施され、毛利理事長の指揮のもと、組合の役職員が建物からの避難とその経路の確認、救護班によるケガ人の救出・救護、消火班による火災の消火作業など、役割分担に基づいて訓練が行われました。こうした過程を経て、2月に完成したBCPは、県内の組合による策定としては初の事例となりました。

2月23日に開催された組合の通常総会で毛利理事長が組合員に内容を説明し、さらに、3月1日に開催された岐阜県BCP研究会の会合においても、毛利理事長が取り組みによる成果や苦慮した点等について事例発表を行いました。

毛利理事長は、「策定は大変だったが、今回の取り組みで、緊急時に何を選んで何を捨てるか、優先順位を決めておくことが重要だと認識を新たにしました。また、組合事業のあり方、事務手続きの簡素化・システム化など、改善点等が明らかになったことも大きな成果」と話していました。



毛利理事長が事例発表(3/1)

## 高山米穀協業組合

■理事長:加藤明彦、三ッ谷昌巳 ■組合員数:49人 ■設立年月:昭和25年11月  
 ■住 所:高山市初田町2丁目32番地 ■TEL:0577-32-3100 ■URL:<http://www2.ocn.ne.jp/~tbeikoku/>

### ☆桑谷理事に聞きました☆

当組合は、米や食肉をはじめ灯油、プロパンガス等の販売を行っている協業組合です。

組合では、昨年12月から地域活性化と販路開拓への取り組みとして、高山市と斐太高校が舞台となったアニメ『氷菓』（ひょうか）の公式オリジナルグッズ「氷菓米」と「千反田（ちたんだ）える米」の販売を始めています。

『氷菓』は、高山市出身のミステリー作家米澤穂信さんの小説を元にしたアニメで、舞台となった土地はファンの中で“聖地”と呼ばれ、多くのファンが巡礼に訪れるほどの人気ぶり。高山市では新たな地域活性化として期待しています。

そこで、聖地巡礼で高山市を訪れている多くのファンから「高山限定のグッズがない」という声が多かったこと、また、登場するヒロイン（千反田 える）の「コメの一粒は汗の一滴なのです」といった、コメ作りに対する思いが込められたセリフが出てくることから、組合と角川書店がアニメの世界観を壊さない商品の提携販売を企画。初の公式グッズとして組合より「飛騨産こしひかり」を販売することとなりました。

これを機に、全国のアニメファンを飛騨産こしひかりの新たな購買層として取り込むとともに、その美味しさをアピールし、指名買いを促進させることが企画の目的です。

桑谷理事は、「購入者は食にこだわりがない若い人が多いため、『氷菓』をきっかけに飛騨産の米を食べてもらい、産地によって米の種類や味が違うことを知ってもらいたい」と話していました。

「氷菓米」「千反田える米」は、高山市内の組合営業所等で販売されています。なお、「氷菓米」のみ組合の楽天ショップ“飛騨高山蔵屋敷”（[http://item.rakuten.co.jp/tbeikoku/hyouka\\_01/](http://item.rakuten.co.jp/tbeikoku/hyouka_01/)）でも購入できます。

また、4月3日に高山市一之宮町の水無神社で行われる「飛騨生きびな祭り」では、氷菓とのタイアップイベントが実施されます。組合からは、氷菓パッケージの「飛騨牛カレー」「飛騨豚カレー」が各980個限定で販売されます。



「氷菓米」のパッケージ

# 事業年度終了後の事務手続き

## ～決算関係書類等の作成から提出まで～

### 「決算関係書類」「事業報告書」の作成

### 監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

- ▶ 組合は、「決算関係書類」「事業報告書」（業務監査権限を付与している場合）について、監事の監査を受けなければならない。

### 監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

- ▶ 監事は、受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し（※1）、理事に対し「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日（※2）までに監査報告の内容を通知しなければならない。

〈※1〉：監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。

〈※2〉：監査期限は、監事と理事の合意があっても4週間を下回る期間を予め定めることは不可（但し、4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる）。

### 理事会招集通知の発出（※3）

- ▶ 理事長は、理事会の会日の1週間前（※4）までに、各理事に対し、理事会招集通知を発出しなければならない。

〈※3〉：理事（監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事）全員の同意があれば招集手続きの省略可

〈※4〉：短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）

### 理事会の開催

### 「決算関係書類」及び「事業報告書」の備置き

- ▶ 組合は、通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。

### 総会招集通知の発出（※6）・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

- ▶ 理事長は、通常総会の会日の10日前（※7）までに組合員に到達するよう、総会招集通知を发出する。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供しなければならない。

〈※6〉：組合員全員の同意があれば招集手続きの省略可（この場合、招集通知发出の際に必要な添付書類も不要）

〈※7〉：短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）

### 通常総会の開催

### 所管行政庁への決算関係書類等の提出

- ▶ 組合は、決算関係書類を通常総会の終了後2週間以内に、役員変更届書を変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に提出しなければならない。

- ▶ 岐阜県所管の組合については、原則として中央会を経由して提出

# 景況レポート

平成25年  
2月末  
調査  
(前年同月比)

中小企業団体情報  
連絡員70名(うち70  
名分の集計)の情報  
連絡票から

## (I) 2月の特色

- ◆景気回復傾向に一服感  
～ 景況感DI値 前月比4ポイント悪化 ～
- ◆輸送用機器は引き続き好調
- ◆急速な円安に伴う燃料費、原材料価格の高騰を懸念
- ◆寒波、降雪など天候要因が、小売業、サービス業にマイナス影響

## (II) 2月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転4、悪化41でDI値はマイナス37となり、前月のマイナス33に対し、4ポイント悪化した。

新政府が進める経済対策への期待やそれに伴う円安・株高といった好材料から、景況感DI値は前月まで2ヶ月続けて改善していたものの、当月はマイナス4ポイントと若干の悪化。景気回復の傾向としては一服の様相となった。なお、製造業の輸送用機器は引き続き好調が続いている。

この背景には、実態としての“需要の停滞”、“デフレの状況”に加え、好材料として取り上げた円安傾向も燃料費や原材料価格の高騰を誘因し、現場での“仕入価格の上昇”、“販売価格に転嫁できない”といった懸念が要因として挙げられる。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、東濃ひのき、輸送用機器、広告美術の3業種(前月比±0業種)となった。

また、「悪化」と回答した業種は29業種(前月比+3業種)となり、繊維・同製品、紙・紙加工品、卸売業、小売業、商店街の区分で多かった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス33で前月比2ポイントの改善、販売価格DI値はマイナス17で前月比8ポイントの悪化、収益状況DI値はマイナス42で前月比3ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス26で前月比8ポイントの改善となり、販売価格を除く調査項目で改善となった。

コメントを見ると、製造業の広範の業種から「受注量は増加傾向(メンズアパレル)」、「飲食器・タイル共に前年対比増加(陶磁器工業)」、「幅広い業種で売上高が減少から増加に転じる企業が増加(可児工業団地)」といった、売上げに関して上向いている状況の報告がある一方で、円安を要因とした“燃料や原材料等の高騰”と、それに伴う“仕入

れ価格の上昇”や“収益の悪化”を懸念するコメントも多く見られた。

小売業、商店街からは寒波、降雪の影響で「客足は鈍く、小売面で低調な状況が続いた(生花販売)」、「寒さと降雪の影響もあって売上は停滞気味であった(高山市商店街)」などといった天候要因によるマイナスのコメントがあった。

建設業からは年度末に向けて繁忙期を迎えているが、「年度末となって再び低価格入札が目立ってきた(土木(岐阜地区))」、「業界全体の受注価格は低下傾向(管設備工事)」といった競争激化により受注単価が低下している報告も寄せられている。

### <主な調査項目での動向>

**売上高の動向**は、前年同月比で増加15、減少48でDI値はマイナス33となり、前月のマイナス35に対し、2ポイントの改善となった。

売上が増加した業種は11業種あり、米菓、銘木、家具・装備品、東濃ひのき、プラスチック、可児工業団地、輸送用機器、長良川畔旅館、広告美術、鉄構造物、電気工事となっている。

売上が減少した業種は34業種あり、特に繊維・同製品、卸売業、小売業、商店街、サービス業に多い。

**販売価格の動向**は、前年同月比で上昇5、低下22でDI値はマイナス17となり、前月のマイナス9に対し、8ポイントの悪化となった。

販売価格が上昇した業種は4業種あり、銘木、タイル、碎石生産、石油製品販売となっている。

販売価格が低下した業種は16業種あり、特に卸売業に多い。

**収益状況の動向**は、前年同月比で好転8、悪化50でDI値はマイナス42となり、前月のマイナス45に対し、3ポイントの改善となった。

収益状況が好転した業種は6業種あり、東濃ひのき、プラスチック、金型、輸送用機器、広告美術、鉄構造物である。

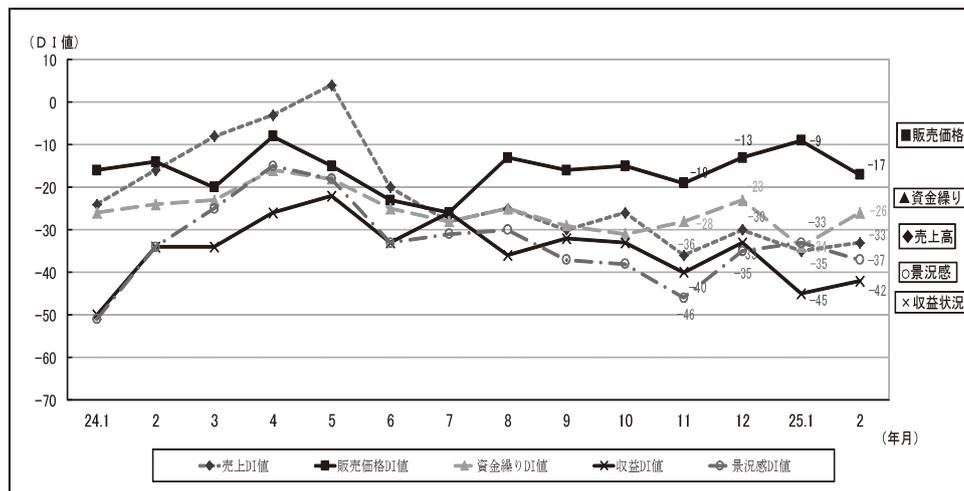
収益状況が悪化した業種は35業種あり、特に繊維・同製品、一般機械、卸売業、小売業、商店街、建設業、運輸業に多い。

**資金繰りの動向**は、前年同月比で好転4、悪化30でDI値はマイナス26となり、前月のマイナス34に対し、8ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は3業種あり、可児工業団地、輸送用機器、広告美術である。

資金繰りが悪化した業種は21業種となり、特に小売業、商店街に多い。

## 売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 DI値の推移(前年同月比)



# 県内中小企業主要業種の景気動向

(2月末調査)

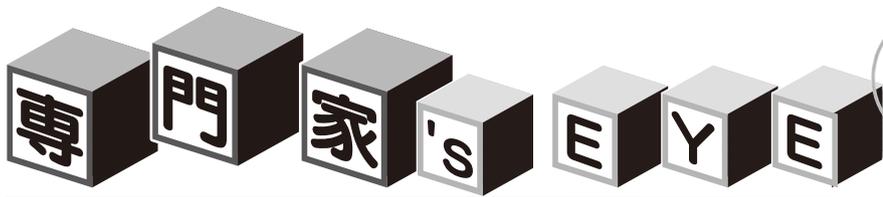
製造業		前年同月比						
区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳 食肉(国産) 菓子 米製菓	乳	△	△	△	△	△	△
		肉(国産)	▲	△	▲	△	△	△
		菓子	▲	△	▲	△	▲	▲
		米製菓	○	△	△	△	△	△
繊維・同製品	ニット工業 毛織物 合成繊維織物 メンズアパレル 婦人・子供服 縫製(既製服)	糸	△	△	△	△	△	△
		ニット工業	▲	△	▲	▲	▲	▲
		毛織物	▲	△	▲	▲	△	▲
		合成繊維織物	△	△	△	△	△	△
		メンズアパレル	△	△	△	△	△	△
		婦人・子供服 縫製(既製服)	▲	▲	▲	▲	△	▲
木材・木製品	製材 銘木 家具・装備品 東濃ひのき	材	△	△	△	△	△	△
		銘木	○	○	△	△	△	△
		家具・装備品 東濃ひのき	○	△	○	△	○	○
紙紙加工品	機械すき和紙 特殊紙 紙加工品	和紙	△	△	△	△	△	▲
		特殊紙	▲	△	▲	▲	△	▲
		紙加工品	△	△	△	△	△	△
印刷	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
化学ゴム	プラスチック	○	△	○	△	△	△	
窯業・土石	陶磁器(工業) タイル 窯業原料 石灰 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	陶磁器(工業)	△	△	△	△	△	△
		タイル	△	○	△	△	△	△
		窯業原料	△	△	▲	△	△	△
		石灰	▲	△	▲	△	▲	▲
		生コンクリート	▲	△	△	△	△	△
		砂利生産 砕石生産	△	△	△	△	△	△
鉄鋼・金属	鋳物 刃物等金属製品(輸出) 刃物等金属製品(内需) メッキ	鋳物	▲	△	▲	△	○	▲
		刃物等金属製品(輸出)	△	△	△	△	△	△
		刃物等金属製品(内需)	△	△	△	△	△	△
		メッキ	▲	△	▲	△	△	△
一般機械	県金属工業団地 可児工業団地 金型	県金属工業団地	▲	△	▲	△	△	△
		可児工業団地 金型	○	△	▲	○	▲	△
輸送用機器	輸送用機器	○	△	○	○	○	○	

非製造業		前年同月比						
区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸 陶磁器産地卸 機械・工具販売	電設資材卸	△	▲	▲	△	▲	▲
		陶磁器産地卸 機械・工具販売	▲	△	△	△	△	▲
小売業	青果販売 水産物商業 家電機器販売 メガネ販売 中古自動車販売 石油製品販売 共同店舗(飛騨) 生花販売	青果販売	▲	▲	▲	△	△	▲
		水産物商業	△	△	△	△	△	△
		家電機器販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
		メガネ販売	▲	△	▲	▲	△	▲
		中古自動車販売	▲	△	▲	▲	▲	▲
		石油製品販売 共同店舗(飛騨) 生花販売	△	○	▲	▲	△	△
商店街	岐阜市商店街 大垣市商店街 高山市商店街	岐阜市商店街	▲	△	▲	▲	▲	▲
		大垣市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲
		高山市商店街	△	△	△	△	△	△
サービス業	自動車車体整備 長良川畔旅館 下呂温泉旅館 高山旅館 クリーニング 広告美術 飲食業 ビルメンテナンス 理容・美容業	自動車車体整備	△	△	△	△	△	△
		長良川畔旅館	○	△	△	△	△	△
		下呂温泉旅館	△	△	△	△	△	△
		高山旅館	▲	△	▲	▲	△	▲
		クリーニング	▲	△	▲	▲	△	▲
		広告美術	○	△	○	○	△	○
		飲食業	▲	△	△	△	△	△
		ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		理容・美容業	▲	△	△	△	▲	△
建設業	土木(岐阜地区) 土木(飛騨地区) 建築設計 鉄構造物 電気工事 管設備工事 建築板金 木製建具 木造建築	土木(岐阜地区)	△	▲	▲	▲	△	▲
		土木(飛騨地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		建築設計	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		鉄構造物	○	△	○	△	△	△
		電気工事	○	△	△	△	△	△
		管設備工事	△	△	△	△	△	△
		建築板金	△	△	△	△	△	△
		木製建具	▲	△	▲	▲	△	▲
		木造建築	▲	△	▲	△	△	△
運輸業	貨物運送(県域) 軽運送	△	△	▲	△	△	△	
		▲	▲	▲	▲	▲	▲	

凡例 ○：[増加]、[上昇]、[好転]  
△：[不変]  
▲：[減少]、[下降]、[悪化]

※中小企業団体情報連絡員70名(うち70名分の集計)を対象にまとめたものです。



## 中小ものづくり企業支援

～競争力の源泉を確かなものに～

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部  
経営支援課長・中小企業診断士 岩瀬 守

ものづくりの空洞化が叫ばれて久しい昨今、なにかしらの特長を持たなければ生き残っていくことが厳しくなっています。ものづくり企業にとって、海外も含めたグローバルな環境の中で、競争に打ち勝っていくことが求められています。今回は、ものづくり企業が競争していく上で必要なこと/もの、すなわち「競争力の源泉」を養い、そして確かなものにしていくためにどうしていけば良いのか考えていきます。

### 1. 中小製造業の現状

国内製造業の事業所数を統計数値から見てみると、平成10年にはおおよそ64万事業所がありましたが、10年後の平成20年には44万事業所まで減少しています。また、従業員数についても、1,040万人であったものが、873万人と同様に減少しています。このことから、ものづくりを行っていく環境・機会は厳しくなってきたと言えます。

また、いわゆる系列取引といった従来の取引慣行から良いものでなければ系列は問わないといった考え方が一般化しつつあり、従来の取引先からの受注が未来永こう続く保証がない時代となりました。そのような中で、経営資源に限られる中小ものづくり企業が地域や産学で連携して課題を乗り越えるといった動きも出てきています。

### 2. ものづくり技術を維持・強化するための課題

ものづくり技術を維持または強化していく上での課題としては、技術人材の育成を挙げることができます。ものづくり企業にとって技術人材の充実は必須です。そのために企業として技術・技能を伝承させ、技術力を維持・強化していかなければなりません。中小企業の場合、技術を支える人材としてはベテラン社員に頼っている傾向が強く、その技術・技能の伝承を計画的に実施していくことが求められます。一度、自社にとって必要な技術はなにか、そしてどのレベルなのか、必要と思われる技術・技能の棚卸しをし、併せて技術マップなどによる見える化

をしてみることをお勧めします。

また、足りない資源（＝技術）については、地域や産学との連携によって充足させる方法もあります。地域にある公設の試験研究機関や大学などとの共同研究なども、結果的には自社の技術力のアップに繋がると考えられますので、積極的に取り組んでみてはいかがでしょうか。

### 3. ものづくりに関する支援施策について

昨今の状況を背景として、ものづくり中小企業に対して「戦略的基盤技術高度化事業（＝サポーターリングインダストリー）」を実施しています。これは、特定ものづくり基盤技術（＝国が指定する22分野）を有する中小企業者が、中小ものづくり高度化法に基づき研究開発計画を策定し経済産業省から認定を受けた場合、研究開発の委託等各種支援を受けることができるものです。中小機構では研究開発計画の策定支援等、法律認定に向けた支援及び認定後のフォロー支援を実施しています。

【参考】URL：

<http://www.smrj.go.jp/keiei/tech/koudoka/063933.html>

### 4. 中小機構が実施するものづくりに関する支援事業について

中小機構では、経営相談にとどまらず、ものづくり支援チームアドバイザーを配置して、技術に関する支援も行っています。また、弁理士等のアドバイザーによる知的財産権などに関わる相談や工業デザインを専門とするアドバイザー等も配置して、広くものづくりに対する支援を充実させています。

是非、お気軽にお問い合わせください。

・中小機構中部

(名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4F)

TEL：052-220-0516

URL：<http://www.smrj.go.jp/chubu/>

# 事務局だよ!

## 中央会「理事会」「通常総会」のご案内

中央会では、『平成25年度第1回理事会』並びに『第58回通常総会』を下記の日程で予定しております。今回は議案審議のほか、優良組合、組合功労者等の中央会長表彰を行います。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

- 理事会 4月24日(水) 10:30～ ふれあい福寿会館 3階「302大会議室」
- 通常総会 6月5日(水) 午後(予定) 岐阜都ホテル2階「ボールルーム」

## 決算関係書類等は本会経由でご提出を

組合は、「決算関係書類」を通常総会の終了後2週間以内に、「役員変更届書」を変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に提出しなければなりません。

岐阜県所管の組合につきましては、原則として中央会を経由して所管行政庁にご提出くださいますようお願いいたします。

## 中央会日誌



### ≪1月21日～31日≫

- 21日 中小企業大学校瀬戸校 関係機関連絡会議 (名古屋センタービル)  
第7回技能実習生受け入れ適正化推進会議 (グランヴェール岐山)
- 23日 岐阜眼鏡士認定委員会 (ホテルパーク)
- 31日 岐阜県工業会 第1回岐阜テクノフェア2013 実行委員会・新春講演会 (岐阜都ホテル)

### ≪2月1日～28日≫

- 1日 第5回ぎふ特産品フェアin金山総合駅 (～2日 金山総合駅)  
岐阜県中小企業青年中央会 組合青年部強化研修会 (ホテルパーク)
- 6日 下呂温泉旅館(協)創立80周年、下呂温泉事業(協)創立40周年、下呂温泉開発(協)創立30周年記念式典(水明館)
- 7日 東海環状自動車道西回りシンポジウム (大垣市情報工房)
- 8日 岐阜県中小企業組合士協会 意見交換会 (じゅうろくプラザ)
- 13日 商工中金 役員懇談会 (名古屋アソシア)
- 18日 岐阜地方最低賃金審議会 第2回運営小委員会 (岐阜合同庁舎)
- 20日 合同企業説明会 (キャッスルプラザ)
- 21日 中央会共済ブロック代表県事務局会議 (三井生命保険(株)本社)
- 22日 都道府県中央会 事務局代表者会議 (全国中央会)
- 25日 第46回岐阜県国土利用計画審議会 (議会西棟)  
第9回岐阜新卒者就職応援本部会議及び平成24年度岐阜県高等学校就職問題検討会議 (岐阜地方合同庁舎)  
合同企業説明会 (キャッスルプラザ)
- 27日 連合岐阜との意見交換会 (中央会サロン)  
事務局代表者・組合間連携構築懇談会、交流会 (グランヴェール岐山)

### ≪3月1日～20日≫

- 4日 事務局代表者・組合間連携構築懇談会、交流会 (オースタット国際ホテル多治見)
- 6日 東海北陸ブロック共済会議 (～7日 キャッスルプラザ)
- 7日 金融の円滑化と中小企業支援策に関する説明会 (岐阜合同庁舎)
- 8日 事務局代表者・組合間連携構築懇談会、交流会 (ひだホテルプラザ)
- 11日 第2回岐阜地方労働審議会 (岐阜労働局)
- 19日 全国中央会 第210回理事会 (評議員会) (ANAインターコンチネンタルホテル東京)

## 会報誌をリニューアルします!

中央会は、25年度4・5月号(第624号)より、会報誌をリニューアルします。掲載内容を充実するほか、読みやすく、ビジュアルな誌面で情報をお届けいたします。

# 平成24年度補正 「ものづくり補助金（ものづくり中小企業・ 小規模事業者試作開発等支援補助金）」 の公募について

- 中小企業・小規模事業者の皆様向けに、国が認定する専門家などの助言機関（認定支援機関）と一緒に取り組んでいただきます。  
なお、岐阜県内の認定支援機関は、下記ホームページに掲載されています。

中小企業庁HP

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kyoku/chubu.htm>

- その他のご質問については、岐阜県地域事務局までお尋ねください。

## 事業概要

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援します。

## 公募期間

- ◆ 受付開始：平成25年3月15日（金）
- ◆ 一次締切：平成25年3月25日（月）〔受付終了〕
- ◆ 二次締切：平成25年4月15日（月）〔当日消印有効〕

※必ず郵送、宅配便等により、下記岐阜県地域事務局あてに送付していただきますようお願いいたします。

## 公募要領等

「公募要領」、「申請書様式」につきましては、下記ホームページに掲載しております。（※「岐阜県内認定支援機関」については下記からもご覧いただけます。）

岐阜県中小企業団体中央会HP

<http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/news/2013/0315mono-boshu.html>

なお、申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

【申請書受付先・問い合わせ先】

**岐阜県地域事務局（岐阜県中小企業団体中央会）**

岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階

☎058-277-1101 FAX:058-273-3930